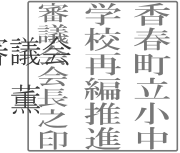


令和3年3月9日

香春町教育委員会 殿

香春町立小中学校再編推進審議会
会長 美 谷



香春町立小中学校再編整備について（最終答申）

香春町立小中学校再編推進審議会は、平成27年6月25日、香春町教育委員会から「香春町立小中学校再編整備に関する諮問について」を受け、学校再編に係る在り方等について協議を重ねてきた。

本審議会は、小学校区区長会代表、小中学校PTA代表、保育所（園）保護者代表、小中学校長代表、県教育庁筑豊教育事務所副所長、学識経験者の計11名（令和2年3月までは23名）で構成され、現在まで、3つの専門部会（通学・学校運営支援部会、学校施設整備部会、教育課程部会）での審議事項の結果を受けて審議を重ね、3回にわたる答申及び通学対策に係る提言を行った。

令和3年4月、香春町立香春思永館が開校する。町立4小学校、2中学校を統合し9年制義務教育学校として700人を超える児童・生徒が同じ学び舎で学び単立していくこととなる。

今後も香春町の未来を担う子どもたちが誇りに思い、愛される学校づくりを目指して、また、多くの人々に親しまれ、ひいては町の活性化にもつながる魅力ある学校となるよう真に願い、下記の通り答申する。

記

1. 香春町教育委員会及び学校が、香春町立香春思永館が掲げる5つの教育方針について、香春町教育振興基本計画の内容を踏まえながら着実に実行し、学校運営協議会（コミュニティスクール）など町民との協働のもとに学校経営を進め、毎年度、PDCAサイクルを実施しより良い学校づくりに努めていくこと。
2. 審議会における審議で主要な協議事項の一つであり、提言を行った通学対策については特に、香春町教育委員会及び学校が保護者等の意見等を今後も十分に共有し、毎年度、進捗点検を着実にしながら、子どもたちが安全・安心に通学できるよう、より良い通学環境の整備に努めていくこと。

資 料 編

1. 諮問文

香教学庶第15号
平成27年6月25日

香春町立小中学校
再編推進審議会会長 殿

香春町教育委員会
教育長 林 忠良

香春町立小中学校再編整備に関する諮問について

このことについて、下記理由を付して諮問いたします。

1. 諮問事項

- ①現在の町立4小学校・2中学校を1小学校・1中学校に再編する総合的な検討及び計画策定に関すること。
- ②上記再編計画策定に係る具体的な方策に関すること。

2. 諮問理由

全国的な少子化が進展する中であって、香春町でも、児童生徒数は年々減少し、推計では平成37年に複式学級が見込まれる学校があります。

このような傾向が続くと、学習指導面、集団活動を通しての社会性や協調性の育成等、学校における教育活動が十分に行えない状況が生まれてくるのが考えられます。よって、学びあう機会が平等になるよう、香春町として望ましい教育環境を確保・充実することが喫緊の課題となっております。

そこで、第4次行政改革大綱にありますように、現在の4小学校・2中学校を再編し、平成32年4月開校を目標に1小学校・1中学校を新設することについて、香春町立小中学校再編推進審議会において総合的にご検討いただき、再編計画及び具体的な方策についてご答申いただきますよう諮問いたします。

2. 審議会要綱

香春町立小中学校再編推進審議会設置要綱

(目的)

第1条 香春町立小学校4校を1校, 中学校2校を1校, それぞれ新設し, 小中一貫教育学校も視野に入れた再編をするため, 地域代表者並びに保育所(園), 幼稚園, 小学校及び中学校保護者代表者並びに学校代表者が, 町及び教育委員会と連携を図り, 第2条に掲げる所掌事項について調査・審議し, 学校再編を推進することを目的として, 香春町立小中学校再編推進審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は, 香春町教育委員会の諮問に応じ, 次に掲げる事項について, 調査・審議し, 答申する。

- (1) 小学校4校を1校, 中学校2校を1校, それぞれ新設し, 小中一貫教育学校も視野に入れた施設整備に関する事。
- (2) 校名, 校章, 校旗, 校歌, 校則及び校訓等に関する事。
- (3) 通学路の整備に関する事。
- (4) 制服及び体操服等に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか, 審議会が必要と認める事項に関する事。

(委員)

第3条 審議会は, 委員11人以内で組織する。

2 委員は, 次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 各小学校区の行政区長等の代表者4人のうち2人
- (2) 各小・中学校PTA代表者6人のうち2人
- (3) 各保育所(園)保護者会代表者5人のうち1人
- (4) 幼稚園保護者会代表者 1人
- (5) 小・中学校長6人のうち香春町立小中学校再編推進専門部会長3人
- (6) 福岡県教育委員会の職員 1人
- (7) 学識経験者 1人

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし, 選出団体からの承認があれば, 再任することができる。

2 欠員が生じた場合の任期は, 前任者の残任期間とする。

3 第2条の所掌事務がすべて完了したときは, 任期中であっても委員としての任期は終了する。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、会長が議長となり議事を進行する。
- 4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 審議会に、専門の事項を調査・検討させるため必要があるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の委員は、教育委員会が委嘱する。
- 3 専門部会の委員の任期は、当該専門の事項に関する調査・検討が終了するまでとし、欠員が生じた場合の補充委員は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会学校再編準備室において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (令和2年香春町教育委員会要綱第8号)

この要綱は、令和2年6月1日から施行する。

3. 香春町立小中学校再編推進審議会委員名簿

(順不同、敬称略)

◎会長、○副会長

任期：2年 平成31年4月1日～令和3年3月31日
(令和2年6月1日より11名)

	選出区分	所 属	氏 名	備 考	
1	学識経験者 (1人)	福岡県立大学	美谷 薫	人間社会学部 公共社会学科 准教授	◎
2	福岡県教育委員会 (1人)	福岡県教育庁筑豊教育事務所	河野 康世	副所長	
3	小学校区区長代表 (2人)	香春小学校区	神崎 智賀治	香春校区区長会会長	
4		採銅所小学校区	大坪 松雄	採銅所区長会会長	○
5	小中学校長 (3人) ※3部会部会長	香春中学校	堀川 浩昭	校長	
6		中津原小学校	川上 三千夫	校長	
7		採銅所小学校	神崎 育子	校長	
8	小中学校PTA代表者 (2人)	香春中学校PTA代表	藤本 利枝	代表	
9		採銅所小学校PTA代表	宮原 絵理	代表	
10	保育所(園)保護者会代表 (1人)	採銅所保育所保護者会代表	鈴木 優介	代表	
11	幼稚園保護者会代表 (1人)	香春幼稚園後援会代表	末松 麻美	代表	

4. 審議会開催経過

	開催日	主な内容
1	H27.6.25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付 ・ 諮問 ・ これまでの経過報告 ・ 国の動向と香春町の現状 ・ 基本方針について ・ 今後の予定
2	H27.7.28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再編に関するアンケート調査結果について（報告） ・ 小中学校建設候補地の検討について ・ 通学方法の検討について ・ 住民説明会の日程について
3	H27.8.21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫教育について ・ 学校再編住民説明会の内容について
4	H27.9.30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校再編住民説明会での意見等について（報告） ・ 香春町小中一貫教育推進基本方針（案）について ・ 第1次中間答申骨子（案）について ・ 先進地視察について
視察	H27.10.22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地視察 颯田小中一貫校、嘉穂小学校
5	H27.10.28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次中間答申項目について ・ 第1次中間答申（案）について
6	H27.11.6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次中間答申（案）について
7	H27.11.24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次中間答申（案）の決定 ・ 教育長への答申
8	H28.2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校再編事業 現状及び今後の進め方について
9	H28.5.9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 香春町立小中学校再編推進専門部会運営要領（案）について
10	H28.11.7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再編スケジュールについて ・ 専門部会委員について ・ 義務教育学校について
11	H28.12.19	<ul style="list-style-type: none"> ・ 香春町小中一貫教育推進基本方針（改訂案）について ・ 第2次中間答申（案）について ・ 第2回住民説明会について
12	H29.3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民説明会について（報告） ・ 基本設計・実施設計について

		<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 専門部会スケジュール
1 3	H29.6.12	<ul style="list-style-type: none"> ・通学・学校運営支援部会委員選定について ・H29年度 専門部会スケジュール
1 4	H29.9.25	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計（案）について ・今後のスケジュール
1 5	H29.12.21	<ul style="list-style-type: none"> ・開校時期について ・今後のスケジュール
1 6	H30.3.29	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計（案）について ・住民説明会について
1 7	H30.6.25	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の役割及び経過報告について ・各部会委員名簿について ・平成30年度 専門部会スケジュールについて
1 8	H30.9.27	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計について ・校名の選定について ・制服及び通学用カバンについて ・第3次中間答申（案）について ・制服及び通学用カバン、校名に係る今後のスケジュール ・3部会進捗状況報告
1 9	H30.11.12	<ul style="list-style-type: none"> ・制服・通学用カバン及び校名に係る今後のスケジュール ・工事期間中のグラウンド運用について ・校名の選定について
2 0	H30.12.10	<ul style="list-style-type: none"> ・制服・通学用カバンについて ・第3次中間答申（案）について
2 1	H31.3.18	<ul style="list-style-type: none"> ・体操服・体操帽子・体育館シューズの決定について ・部活動の時間について ・体操服：校名バックプリントデザインの決定報告 ・校名の確定報告
2 2	R1.7.30	<ul style="list-style-type: none"> ・制服に係る香春チェックの提案方法について ・校歌の作詞・作曲依頼について ・校章デザインについて ・体操服バックプリント等に使用する校名デザインの決定報告
2 3	R1.9.25	<ul style="list-style-type: none"> ・香春チェックに係るアンケートの結果報告 ・校歌の作詞案について

		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス運行案について ・校章デザインについて
24	R1.10.30	<ul style="list-style-type: none"> ・校章デザインの進捗状況について ・閉校式について ・スクールバス運行及び自転車通学範囲等案について
25	R1.11.26	<ul style="list-style-type: none"> ・校章デザインの選定について ・寄附・寄贈品の事務取扱基準について ・通学対策等について
26	R1.12.25	<ul style="list-style-type: none"> ・香春町立香春思永館に係る通学対策等について（意見）の決定 ・審議会委員の定数について
27	R2.1.28	<ul style="list-style-type: none"> ・通学対策等について ・第6回住民説明会の内容について ・審議会委員の定数について
28	R2.3.27	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回住民説明会実績報告 ・スクールバス運行について ・徒歩及び自転車通学路（案）及び通学対策等について ・審議会委員の定数について
29	R2.6.30	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩及び自転車通学路（案）及び通学対策等について ・日課表（時間割）について
30	R2.8.27	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩及び自転車通学路（案）について ・スクールバス乗降場所について ・校訓について
31	R2.9.25	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路等及び通学対策報告 ・後期課程制服の無償支給報告 ・見守り体制について ・スクールバス運行ルールについて
32	R2.12.22	<ul style="list-style-type: none"> ・開校に向けた第1回保護者説明会実績報告 ・通学路見守り体制進捗状況報告 ・徒歩試歩及びスクールバス乗車体験日程報告 ・入学お祝い事業報告 ・内覧会内容報告

3 3	R3.3.9	<ul style="list-style-type: none">・香春思永館校舎棟現地見学・通学路見守り体制進捗状況報告・最終答申（案）の決定
-----	--------	---